

I 昭和51年度社会教育計画

1 社会教育の目的

(1) 設定の背景

ア 都市化の進展

社会教育が、市民の毎日の生活の中の主体的学習活動である以上、市民の日常生活、（一般の我々の生活）がどのようなものになっているかが検討されなければならない。

この点では、さまざまな分析や論議がなされているが、ここでは都市化の進展の一般的状況をつぎのように捉えておきたい。

(ア) 工業化面……人口の流動、産業構造の変化、賃金労働者化等

(イ) 生活文化面……都市生活化、共同体規制の崩壊、コミュニケーション過程の変化、
機能的組織化の進展等

イ 人間の問題

これらの都市化の進展は、当然人間1人1人に係わって幾つもの問題を生み出している。

(ア) 加速されるこれらの変化に適応できないことからくる不適応現象（自己の考え方や発想への固執又は順応、反社会的行動等）

(イ) 科学的、理論的思考（物・量の思想）と自然的、感性的思考（心・質の思想）と分裂による人間性の喪失（分裂）

(ウ) 価値の体系（文化）の混乱（多元化）から来る生活様式の混乱等

(2) 社会教育の意味と目標

ア 生活の中での学習

生活の中の領域としては、(ア)生きることを望む人々の欲求（生存欲求）(イ)より豊かに生きることを望む人々の欲求（文化的欲求）が考えられる。それらのそれぞれの分野に涉って、さまざまな課題が生まれ、その課題解決の過程として“学習”があると考えることができる。

イ 個人的視点

(ア) 人間形成のための学習

自分が現在より以上に健康（身体も心も）であるための自己の知識及び能力を伸ばすための学習

(イ) 人間性回復のための学習

人間が“人間的”であり得るようなよき集団への所属と、その中での学習（形式的集団でない集団）

ウ 社会的視点

(ア) 個人↔準拠集団→市 といった循環の中で創造的市民は、都市をつくり文化を形成する。また逆にそのような都市社会や文化が、市民を創る。社会教育は市民の共同学習の所産としての都市づくりの基礎的役割を担う。

(3) 社会教育行政の役割と目標

ア 市民のための社会教育 市民の自主的、主体的社会教育活動がより多くより進めていけるようにするため活動し易い条件を整える。（条件整備）

イ 市民の要求に応じて活動の奨励や援助をすすめる。（奨励援助）

ウ 市民の学習活動の振興と拡充のため主催事業を充実する。（主催事業）

2 本年度の社会教育行政の方針

(1) 条件整備

ア 社会教育は、市民が自から行うものである。行政はこれに対してさまざまな援助を行う。

イ 教育委員会事務局は条件整備を行い、社会教育機関は直接市民の援助や事業を実施する。という原則を明確にできるようにするために

(ア) 市民とともに歩む社会教育の体制をつくるために

- 社会教育基本計画の作成
- 市民と行政との相互交渉をより深める

(イ) 既存の社会教育機関の拡充のために

- 福生市立福生図書館
- 福生市民体育館
- 福生市営水泳場

(ウ) 既存の社会教育施設の効果的利用のために

- 福祉会館社会教育施設
- 屋外体育施設
- 学校施設の利用

(エ) 社会教育機関の建設計画と準備のために

- 公民館機能機関の体系
- 図書館機能機関の体系
- 郷土資料館機能機関の体系
- 屋内外体育機能機関の体系

ウ 現在の公民館活動分野と郷土資料に関する分野の社会教育（社会教育機関がない）活動に関して特別に配慮すべき事項が多いので、より不都合を少なくする等進め方を工夫検討するために

(ア) 市民団体の連絡と援助及び相談

(イ) 郷土資料他文化遺産の収蔵 保存 展示

(ウ) 教材 教具 資料類の収集 保存 提供

(2) 奨励 援助

ア 市民の行う社会教育諸活動に対する奨励と援助は、人間関係を含む基本的事務であり、全職員が公平と親切（教育的視点で）を目標に行うべきである。行政上の制約（人や施設や予算）を越えてできる限りの援助、奨励をすゝめるために

(ア) 奨励、援助のための基本ルールの確立

(イ) 職員の学習

(3) 主催事業

ア 各活動分野におけるリーダー拡充のための事業の充実

社会教育活動の発展の基本的要件は、市民活動の中でのリーダーに負う。従って、リーダーのために必要な知識及び能力を身につけ、連絡調整する機会を設ける。

対象：少年団体、青年団体、婦人団体、成人団体、全体

イ グループ化、一般化をはかるための学級、教室の内容の充実

社会教育活動未参加者の活動参加（底辺の拡充）のための多様な機会を準備する。市民の活動として出来るところはできるだけ市民自から実施する。（例 婦人学級、市民文化教室等）母体のない部分については、直接実施していくが、それぞれの1回毎の内容が最大限に充実するように考える。

ウ 高度、系統的な学習活動の充実

市民生活に必要な内容を捉え、市民文化活動の中心となる市民のための学習の場として内容の充実を計る。

エ 成果の発表の場としての大会等の充実

市民の中の文化諸活動の発表の場をつくる。

オ 学習領域としての文化財関係・図書館関係事業について基本的考え方についてはア～エまでと同じ型で実施する。